

札幌市告示第 973 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成 15 年条例第 33 号）第 7 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和 5 年 2 月 28 日

札幌市長 秋元 克広

記

1 指定管理者の名称

社会福祉法人 札幌厚生会

2 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
札幌市あけぼの荘	札幌市白石区平和通 4 丁目南 3-6

3 管理を行わせる期間

令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

4 管理業務の範囲

(1) 施設の維持及び管理

(2) 札幌市保護施設条例（昭和 31 年条例第 33 号）第 3 条第 3 項に定める事業の計画及び実施

(3) 上記業務に付随する業務